

○越前市子ども・子育て会議設置規則

平成26年3月27日

規則第10号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項及び越前市附属機関設置条例(平成24年越前市条例第2号)第2条の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、越前市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員に関する事項
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員に関する事項
- (3) 特定乳児等通園支援事業の利用定員に関する事項**
- (4) 越前市子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- (5) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条に定める市町村行動計画に基づく措置の実施状況
- (6) こども基本法(令和4年法律第77号)第10条第2項に定める市町村におけるこども施策についての計画に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項及び当該施策の実施状況

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年越前市条例第44号)及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則(平成24年越前市規則第13号)の定めるところによる。

(意見の聴取等)

第8条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、越前市行政組織規則(平成17年越前市規則第10号)別表第5に定める課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(会議招集等の特例)

2 会長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は、市長が行う。

(越前市次世代育成推進協議会設置規則の廃止)

3 越前市次世代育成推進協議会設置規則(平成24年越前市規則第30号)は、廃止する。

附 則(令和5年3月24日規則第16号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年1月12日規則第1号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年12月26日規則第32号)

この規則は、令和7年12月26日から施行する。

【令和8年度当初予算（案）の概要より抜粋】

② こども・子育て世帯への支援

全天候型キッズパークの設置

<概要> 民間施設を活用し、天候に左右されずに安心して遊ぶことができるこどもの遊び場を設置します。

<施設概要>

設置場所：「武生楽市」内（越前市横市町）

延床面積：約400㎡

対象者：概ね小学校6年生まで

整備イメージ



スケジュール

令和8年1月～3月 設計
令和8年4月～ 施工
令和8年7月中旬頃 供用開始予定

事業費 80,000千円

財源：県 80,000千円

【事業名：こどもの遊び場づくり事業】

主要事業一覧 p 31、予算書 p 114

担当課：こども未来課

吉野地区新公立認定こども園の整備

<概要> 地域の子育て支援機能を充実させ、こどもの発達段階に応じた教育・保育を提供できる環境を整えるため、吉野地区にある公立保育園・幼稚園を集約し、新たに「認定こども園」を整備します。

<施設概要>

定員：150人

延床面積：1167.36㎡

整備イメージ



スケジュール

令和7～8年度 建設工事
令和8年度 外構・園庭工事
令和9年4月 開園

事業費 537,747千円

財源：市債 454,600千円、一般財源 83,147千円

【事業名：新公立認定こども園整備事業】

主要事業一覧 p 31、予算書 p 118

担当課：こども未来課

② こども・子育て世帯への支援

サマー学童の実施

【拡】

<概要> 放課後児童クラブの利用者の増加に伴い、夏季におけるこどもの安全・安心な居場所を確保するため、地区外でサマー学童※を実施します。

実施期間：夏季休業時の平日（月～金曜日）

対象者：放課後児童クラブの夏季利用希望者

（令和8年度は南児童クラブの利用者を対象に実施）

実施場所：市民プラザたけふ

受入予定：約40名

※夏休みに限定して実施される
放課後児童クラブのことを
「サマー学童」と表現しています。



- ・異なる環境での経験
- ・新しい体験の機会
- ・安定した居場所の確保

令和9年度以降は、市全域の放課後児童クラブの利用希望者数を考慮し、対象者の拡大、実施場所等を検討

事業費 728千円

財源：国 242千円、県 242千円、一般財源 244千円

【事業名：放課後児童クラブ事業】
主要事業一覧 p31、予算書 p120
担当課：こども未来課

こども関係の施策については、このほかにも予算が計上されています。
詳しくは、越前市ホームページの令和8年度予算のページをご覧ください。



§ III 主要事業一覧

② 民生費

令和8年度当初予算（案）の概要より抜粋

（単位：千円）

【新】子育て一時支援事業（こども誰でも通園制度）

（こども未来課）

1,848

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、「こども誰でも通園制度」を開始します。

事業内容 事業実施施設において、保護者の就労要件を問わず、月10時間まで
時間単位で利用できる通園制度
対象者 0歳6か月から満3歳未満までの未就園児
自己負担 300円/1時間
実施場所 令和8年度は2施設で実施
財 源 国庫3/4、県支出金1/8

概 要
予算書

—
P112

【拡】こどもの未来応援事業

(こども未来課)

191

(こどものしあわせスタートアッププロジェクト)

「市こどもの幸福条例」の理念の普及・推進を図り、全てのこどもが健やかに成長し、幸せを実感できる社会を目指します。

事業内容 普及啓発ツールの作成（紙芝居コンテストによる作品募集）、保育士や保護者を対象とした講座の実施、仁愛大学と連携したワークショップほか
財 源 国庫 1 / 2

概 要 -
予算書 P114

主要施策②

こどもの遊び場づくり事業

(こども未来課)

80,000

こどもたちの健全な成長と子育て環境の充実を図るため、民間施設内に天候に左右されずに安心して遊ぶことができる全天候型の遊び場を設置します。

設置場所 武生楽市内（越前市横市町）
設置事業者 越前市こどもの遊び場遊具整備事業体
（民間事業者2社によるコンソーシアム）
設置計画 令和8年7月中旬頃 供用開始予定
財 源 県支出金 10 / 10

概 要 P6
予算書 P114

主要施策②

新公立認定こども園整備事業

(こども未来課)

537,747

地域の子育て支援機能を充実させ、こどもの発達段階に応じた教育・保育を提供できる環境を整えるため、吉野地区にある公立保育園・幼稚園を集約し、新たに「認定こども園」を整備します。

整備計画 令和7～8年度 建設工事
令和8年度 外構・園庭工事
令和9年4月 開園
財 源 市債（公共施設等適正管理推進事業債）

概 要 P6
予算書 P118

主要施策②

【拡】放課後児童クラブ事業（放課後児童クラブ受け皿の拡充）

(こども未来課)

728

放課後児童クラブの利用者増加に伴い、夏季におけるこどもの安全・安心な居場所を確保するため、サマー学童を実施します。

実施期間 夏季休業時の平日（月～金曜日）
対象者 放課後児童クラブの夏季利用希望者
（令和8年度は南児童クラブの利用者を対象に実施）
実施場所 市民プラザたけふ
受入予定 約40名
財 源 国庫 1 / 3、県支出金 1 / 3

概 要 P7
予算書 P120

令和8年度の取組(案) 「こどもの幸福条例」の普及啓発

こどものしあわせスタートアッププロジェクト

「市こどもの幸福条例」の理念の普及・推進を図り、全てのこどもが健やかに成長し、幸せを実感できる社会を目指します。

①普及啓発ツールの作成

◆図書館主催「紙芝居コンテスト」
特別枠「(仮称)こどもしあわせ部
門」を設け、作品を募集

受賞者景品代・複製印刷代
審査員謝礼 計161,000円

◆条例のやさしい版を作成
※小学校高学年でも理解できる内容

②大人を対象とした講座の 実施

◆市民講座を開催
※教職員・保育士等こどもにかかわ
る方対象

講師謝礼 30,000円

◆市政出前講座の積極的開催依頼



③ワークショップの実施

◆地域でこども・若者の意見を聴く
ワークショップを開催
(案) 仁愛大学、児童館 など



市こども計画：基本柱Ⅰの基本施策1
豊かな心と思いやりの気持ちを育む人権教育

市こども計画：基本柱Ⅰの基本施策2
こども・若者の最善の利益、こどもの意見・思い [View(s)] の尊重

令和8年度 就学前教育・保育施設整備交付金を活用する事業について

1 事業の目的

民間の保育園や認定こども園等に対し、施設整備関連の費用を助成し、保育を必要とする児童への福祉の向上を図る。

2 事業の内容

就学前教育・保育施設整備交付金 令和8年度市予算：22,063 千円

- ① 内 容：保育の提供体制確保に向けた新設、修理、改造又は整備に要する経費（事業費 500 万円以上が対象）を補助
- ② 補 助 率：3/4
- ③ 負担割合：国 1/2、市 1/4、事業者 1/4
- ④ 実施施設および施工内容

件名	南保育園 機能向上改修	愛星認定こども園 空調更新
内容	1 階遊戯室横トイレ洋式化、シャワーユニット整備、園舎全体の照明 LED 化	1 階および 2 階の各部屋天井埋め込み型エアコン更新
事業費	8,000 千円	21,417 千円
補助額	6,000 千円	16,063 千円

3 その他

近畿厚生局健康福祉部健康福祉課発 令和8年1月28日付事務連絡 「令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議案件登録依頼について」に地方版子ども・子育て会議に諮り承認を得ることとされたため、今会議に諮るものです。

※本事業は2件とも、国にて案件が採択された場合に、実施を予定しています。

令和8年度 就学前教育・保育施設の利用定員について

安養寺こども園：令和8年4月から定員減少 43人→30人

近年、園児数が急激に減少。将来的に地区内のこども数の増加が見込めず、他地区のこどもの利用希望もほぼ見込めない。地域のこども園として事業継続のために定員を減らし、経営の安定化を図る。

定員数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	合計
R7保育部	4	6	7	7	8	8	40	43
R7幼稚部				1	1	1	3	
								
R8保育部	3	4	5	5	5	5	27	30
R8幼稚部				1	1	1	3	

【参考：在園児数(R8は見込み数)】

	R4	R5	R6	R7	R8予定
保育部	36	32	30	21	25
幼稚部	0	0	0	0	0

乳児等通園支援事業 令和8年度 認可対象施設

設置者	社会福祉法人安養寺保育園	学校法人恩恵学園
住所	安養寺町89-29-1【白山地区】	住吉町3-29【東地区】
実施施設	安養寺こども園	恩恵幼稚園
施設類型	幼保連携型認定こども園	幼稚園
乳児等通園支援事業の区分	余裕活用型	一般型（在園児合同）
受入年齢	0歳6か月から満3歳まで	満2歳から満3歳まで
認可定員(※)	3人（利用定員の増減により変動あり）	2人
提供日	月火水木金	月火水木金
提供時間	午前9時～午後4時	午前9時半～午前12時
利用料	300円/時間	300円/時間
その他の利用者負担	給食費230円/回	給食費350円/回
事業開始日	令和8年4月1日	令和8年4月1日

(※)認可定員は、任意の一時点において受入可能な最大の乳幼児の数

【参考】 こども誰でも通園制度について



乳児等通園支援事業
（こども誰でも通園制度）とは

①令和8年4月1日から全自治体で実施が義務化

②全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度

制度意義

年齢の近いこどもとの関わりにより、社会情緒的な発達を支えるなど成長発達に資する豊かな経験をもたらすことがねらい

事業内容

- (1) 対象 0歳6か月～満3歳未満の未就園児
- (2) 利用可能時間 1人あたり10時間/月まで
- (3) 給付単価 利用したこども一人あたりの金額
 - 0歳児 1, 700円/時間
 - 1歳児 1, 400円/時間
 - 2歳児 1, 400円/時間
 このほか、初回面談時や要支援家庭のこどもの受け入れ等別途加算あり
- (4) 利用料 1時間あたり国が定める金額を標準に徴収可
 R8年度：300円/時間

